



山陽小野田 市民活動センター ってどんなところ？

市民活動センターは、市民活動の拠点として、自分たちの住むまちをより良くするために自ら取り組む市民や市民活動団体を支援する施設です。



■市民活動センターでできること

交流ホール (Wi-Fi 完備)

打合せや情報交換の場として利用できます。



貸会議室

市民活動やイベントなど様々な目的で利用できます。(有料・要申込)
※大中小の6つの会議室 (収容人数 20～200人程度)



登録はこちらから！

■市民活動団体に登録しよう！～団体登録メリット～

市や市民活動センターホームページや施設内で、広く活動情報を発信できます。

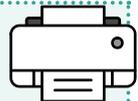


市民活動センターにイベント等のチラシ・パンフレットを設置できます。



貸会議室を半額で利用できます。

イベント等のチラシやポスターの作成に使える大判プリンター・複合機を利用できます。(有料)



 市民活動センターのロッカー、メールBOXを使用できます。(要申請)

 イベントやセミナー、その他活動支援に関する情報を提供します。

〒750-0001 山陽小野田市民活動センター：中央二丁目3番1号 (Aスクエア内)

【開館時間】9:00～21:00 【休館日】年末年始 (12/29～1/3)

☎ 52-8668 FAX 52-7622 ✉ info@soc-cac.jp



HPはこちらから！